

各位

平成 22 年 6 月 16 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号  
 会社名 SBIホールディングス株式会社  
 (コード番号 8473 東証第一部、大証第一部)  
 代表者 代表取締役CEO 北尾 吉孝  
 問い合わせ先 責任者 役職名 取締役 C F O  
 澤田 安太郎  
 電話番号 03-6229-0100 (代表)

### 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 7 日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行及び株式売出しに関し、発行価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 募集による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格 (注1)	1株につき	11,834円
(2) 発行価格の総額 (注2)		36,827,408,000円
(3) 払込金額 (注1)	1株につき	11,346円
(4) 払込金額の総額 (注2)		35,308,752,000円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額 (注2)	増加する資本金の額	17,654,376,000円
	増加する資本準備金の額	17,654,376,000円
(6) 申込期間	平成 22 年 6 月 17 日 (木) ~ 平成 22 年 6 月 18 日 (金)	
(7) 払込期日	平成 22 年 6 月 23 日 (水)	

(注)1. 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 引受人が下記<ご参考>2. ②記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を全て行使した場合の数字です。

#### 2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式数		288,000株
(2) 売出価格	1株につき	11,834円
(3) 売出価格の総額		3,408,192,000円
(4) 申込期間	平成 22 年 6 月 17 日 (木) ~ 平成 22 年 6 月 18 日 (金)	
(5) 受渡期日	平成 22 年 6 月 24 日 (木)	

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文章は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

### 3. 第三者割当による新株式発行

(1) 払込金額	1株につき	11,346円
(2) 払込金額の総額(上限)		3,267,648,000円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額(上限)	増加する資本金の額	1,633,824,000円
	増加する資本準備金の額	1,633,824,000円
(4) 申込期間(申込期日)		平成22年7月13日(火)
(5) 払込期日		平成22年7月14日(水)

#### <ご参考>

#### 1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成22年6月16日(水)	12,200円
(2) ディスカウント率		3.00%

#### 2. 一般募集の募集株式数

下記①及び②の合計による当社普通株式 3,112,000株

①一般募集の引受人の買取引受けの対象株式として当社普通株式 2,957,000株

②一般募集のうち海外投資家に対する販売に関して引受人に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 155,000株

なお、上記①記載の募集株式数のうち1,035,000株が、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売され、かかる海外投資家に対する販売に関して引受人に上記②記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

#### 3. シンジケートカバー取引期間

平成22年6月19日(土)から平成22年7月9日(金)まで

#### 4. 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限38,356,400,000円について、アジアを中心とした成長力のある新興国において現地パートナーと共同設立したファンド及び国内ファンドへの自己投資資金として25,000,000,000円、残額をインターネットを主要チャネルとした金融子会社(関連する事業子会社を含む。)及び海外金融機関への出資又は融資等(子会社を通じた出資又は融資等を含む。)に充当してまいります。なお、平成24年3月期までに全額の充当を予定しております。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びその訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文章は、米国におけるいかなる証券の販売の勧誘を構成するものでもありません。米国においては、1933年米国証券取引法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。